

ニヤリスト第2号原稿公募について（投稿の手引）

下記のとおり原稿を公募しますのでお知らせします。

記

I 本誌の概要

- (1) 誌名巻号 ニヤリスト第2号
- (2) 特集 艦娘法学の諸相：「艦隊これくしょん」の法学的考察（仮題）
- (3) 発行 猫務庁発行局（サークル名：猫務庁）
- (4) 申込予定即売会 コミティア111
（平成27年2月1日・於 東京国際展示場）
- (5) 発行部数・頒価 未定

II 投稿について

※投稿申請手続きの詳細は別添の「投稿要領」「投稿規程」をご参照ください。

- ・投稿申請期間：本日～平成26年11月1日（土曜日）17時00分
- ・原稿締切日：平成26年12月25日（木曜日）

III 注意事項

- ・投稿された作品の著作権は別に合意のない限り投稿者に帰属します。
- ・本誌にはISSN（国際標準逐次刊行物番号）が付与されているため国立国会図書館（東京本館及び関西館）へ納本します。同館に納本後は国立国会図書館法の規定に基づいて一般公衆の利用に供され、恒久的に保存されます。
- ・原稿料の支払いは行ないませんが、投稿者には本号を1部謹呈いたします。

以上

《本件についての問合せ先》

猫務庁発行局ニヤリスト編集部

担当：野良猫 (@nrnk_jp)

E-mail: nyarist@nrnk.jp

ニヤリスト第2号投稿要領

平成26年10月20日
猫務庁発行局

1 募集する原稿の区分

今回募集する原稿の区分は次の通りです（投稿後、内容により編集者において下記以外の区分に分類することがあります。Ex:判例研究等）。

- (1) 特集記事…「艦娘法学の諸相：『艦隊これくしょん』の法学的考察（仮題）」
- (2) 論説等…法律学及びその周辺領域に関する論考。（3）に該当するものを除く。
- (3) 架空官庁関係記事…架空官庁に関する論考等
- (4) その他

2 投稿資格者

短文投稿サイトで編集者 (@nrnk_jp) をフォローしている者で特に次のいずれかに該当する者

- (1) 架空官庁等の構成員
- (2) 法学クラスタ
- (3) その他編集者が認めた者

3 投稿の申請について

投稿申請期限：平成26年11月1日（土曜日）17時00分

・投稿を希望される方は、上記期限までに別紙「ニヤリスト第2号投稿申請書」を編集者宛にメールでお送り下さい（記載例は本手引の末尾にあります）。

→あて先:nyarist@nrnk.jp 標題は必ず「ニヤリスト第2号投稿申請」としてください。

※提出後、投稿申請書の内容に変更が生じた場合は編集者までお知らせください。

4 原稿の提出について

原稿締切日：平成26年12月25日（木曜日）

[原稿提出方法]

- ・原稿は、nyarist@nrnk.jp 宛にメールに添付する方法でお送りください。
- メールの標題は「ニヤリスト第2号原稿提出」としてください。
- ・原稿は、完成原稿をご提出ください。

【原稿の形式】

- ・原稿の形式は、テキストファイル (.txt) 又は MS-Word 形式 (.doc / .docx) とします。
- ・原稿中に図表を用いる方、図画を主たる内容とする作品を投稿される方は、事前に編集者までご相談ください。

【MS-Word で原稿を作成される方へ】

- ・MS-Word で原稿を作成される方は、フォントを原則として MS 明朝としてください。
- ・小見出しを用いる場合は、MS-Word の機能で見出しを設定してください。

5. 校正

- ・校正は原則として著者の責任において行なっていただきます。
- ・校正期間は短期間となることが予想されますので、可能な限り完全な原稿をご提出ください。
- ・修正の対象は誤字脱字等に限りません。

6. 献本

- ・投稿申請書に記載された献本方法の希望に従い、当日会場でのお渡し又は郵送を行います。
- ・郵送を希望される方は、投稿申請書に付属の郵便ラベルに送付先住所・お名前をご記入ください。

7. その他

- ・不明な点は編集者までおたずねください。

ニヤリスト 投稿規程

(編集の方針)

1 ニヤリスト(以下、「本誌」という)は、「架空の法律と現実の法律を架橋する雑誌」として、法律学及びその周辺領域に関する論考を掲載する。

(投稿資格者)

2 短文投稿サイトにおいて編集者をフォローし、かつ次のいずれかに該当する者を投稿資格者とする。

- (1) 猫務庁の職員
- (2) 架空官庁等(猫務庁を除く)の構成員
- (3) その他編集者が認めた者

(投稿申請)

3 本誌に投稿しようとする者は所定の様式に必要な事項を記載の上、編集者に申請する。

(組版編集)

4 投稿者は、原稿の配置、見出しの扱いその他組版編集に関する事項を編集者に一任することに同意する。

(著作権)

5 投稿された原稿の著作権は投稿者に帰属する。但し投稿者は次の事項に同意する。

- (1) 当該原稿の全部が執筆申請書に記載された巻号に掲載されかつ頒布されること
- (2) 当該原稿の全部が本誌の委託販売申請のため委託先書店に送信されること
- (3) 当該原稿の一部が本誌を頒布する際の広告、見本画像等に使用されること

(原稿料および掲載料)

6 原則として投稿者に対する原稿料の支払い及び掲載料の徴収は行なわない。

(献本)

7 猫務庁は投稿者に対して作品が掲載された本誌を若干部謹呈する。

(国立国会図書館への納本)

8 投稿者は本誌が国立国会図書館に2部納本されること、及び納本後は同館において恒久的に保存され、かつ一般公衆の利用に供されることに同意する。

(その他)

9 本規程に定めのない事項については編集者と投稿者が協議して決定する。

以上

(参考) 執筆申請書記載例

(あて先) 猫務庁次長	(申請日) 平成26年 月 日
ニャリスト第2号投稿申請書	
【○】 わたしはニャリスト投稿規程に同意し、次の通り投稿を申請します。 ↑ 投稿規程に同意する場合は、【 】欄に丸印を記入	
1. 申請者に関する情報	
【投稿者名 ^{*1} 】 野良猫	
【ふりがな】 のらねこ	
【Twitter ID ^{*2} 】 @nrnk_jp	
【メールアドレス ^{*3} 】 nyarist@nrnk.jp	
【所属《任意》 ^{*4} 】 猫務庁	
【職位等《任意》 ^{*4} 】 次長	
2. 投稿作品に関する情報	
【タイトル(ふりがな)】 架空官庁用語の常識(かこうかんちょうようごのじょうしき)	
【投稿区分《選択》 ^{*5} 】	
[] 1. 特集記事(艦娘法学の諸相―「艦隊これくしょん」の法学的考察)	
[] 2. 論説等(3に該当するものを除く)	
【○】 3. 架空官庁関係記事(論説・連載・書評・資料等)	
[] 4. その他()	
【投稿作品の概要(200文字以内)】	
『法令用語の常識』の架空官庁版	
【予定文字数】 約5000字	
【自己紹介 ^{*6} 】	
ここから記入⇒ 彩の国に住む大学院生。法学徒。ニャリスト編集人。	
【献本方法の希望 ^{*7} 】 [] 会場受取 【○】 自宅等に郵送 [] 未定	

【献本送付用ラベル】				
<table border="1"><tr><td>〒000-0000</td></tr><tr><td>埼玉県 川越市</td></tr><tr><td>何々1-1</td></tr><tr><td>小牧郁乃 様</td></tr></table>	〒000-0000	埼玉県 川越市	何々1-1	小牧郁乃 様
〒000-0000				
埼玉県 川越市				
何々1-1				
小牧郁乃 様				